訂正　誤りがあったため、下記のとおり訂正します。（１０月２８日）

令和８年１０月２３日

脱炭素社会推進課	
担　当	岩本・武下
内　線	3052・3048
直　通	086-226-7298

お　　知　　ら　　せ



ウォームビズ県民運動を実施します！

県では、省エネルギー及び地球温暖化防止の取組を推進するため、暖房に頼りすぎないビジネススタイル・ライフスタイルを心がける「ウォームビズ」について、本年度も次のとおり県民運動を実施しますので、お知らせします。

記

１　実施期間　令和８年１１月１日（日）～令和９年３月３１日（水）

２　取組内容

・　事務所や会議室における暖房の温度は、健康を第一に柔軟に設定いただきつつ、あたたかい服軽装に努め、快適に過ごせるよう工夫をする。
・　家庭においても、暖房に頼りすぎないライフスタイルを心がける。
・　気温や体調、業務上の必要性等により個人の判断で柔軟に取り組む。

３　進め方

（１）運動への協力呼びかけ

県内市町村、各種団体等へ通知文を発出し、運動への協力を呼びかける。

（２）デコ活（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）の周知

ウォームビズ県民運動の周知と併せ、テレワークの実践や公共交通機関の利用、LED 照明や省エネ機器の選択等、デコ活の取組例を記載したチラシを作成し、県内企業・団体等へ配布する。

